児童生徒・保護者の皆さま

**英語検定料の一部を市が助成します！**

★桜川市では、日本英語検定協会が実施する英語検定の検定料助成をしております。

中学校卒業までに３級以上取得を目標に、みなさんの挑戦を応援します！

**○助成対象者は？**

**令和5年４月１日より助成対象者を変更いたします。**

1. 桜川市立各小中学校及び義務教育学校に在籍する全児童生徒
2. 市内在住で、桜川市以外の学校に在籍する全児童生徒

**○助成回数と金額は？**

・年度内１回、実施検定料の２分の１の金額を助成（下表参照）

（単位：円）

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 1級 | 準１級 | ２級 | 準２級 | ３級 | ４級 | ５級 |
| 本会場検定料 | 11,700 | 9,700 | 8,300 | 7,800 | 6,300 | 4,400 | 3,800 |
| 助成額 | 5,850 | 4,850 | 4,150 | 3,900 | 3,150 | 2,200 | 1,900 |
| 準会場検定料 |  | | 6,300 | 5,600 | 4,600 | 2,800 | 2,400 |
| 助成額 | 3,150 | 2,800 | 2,３00 | 1,400 | 1,200 |

◎学校、塾等で受験をする場合は準会場検定料です。

**※年間３回（5月・１０月・１月）実施される全ての検定のうち、１回分のみ対象です。**

**○手続きにはどんな準備が必要？**

**◇中学生の場合**

●学校で受験をする場合

・検定料の半額の金額を**各学校へ持参**

●塾等で受験をする場合

1. 検定料助成金交付申請書兼請求書（様式第１号の２）
2. 受験の証明となる書類（受験結果や領収書等）の２点を**教育委員会学校教育課**に提出

後日、検定料の半額の金額を指定の口座にお支払いします

**◇小学生の場合**

●学校で受験をする場合

・検定料の半額の金額を**教育委員会　学校教育課へ持参**

●塾等で受験をする場合

1. 検定料助成金交付申請書兼請求書（様式第１号の２）
2. 受験の証明となる書類（受検結果や領収書等）の２点を**教育委員会学校教育課**に提出

後日、検定料の半額の金額を指定の口座にお支払いします

**◇桃山学園の児童生徒の場合**

●学校で受験をする場合

・検定料の半額の金額を**桃山学園へ持参**

●塾等で受験をする場合

1. 検定料助成金交付申請書兼請求書（様式第１号の２）
2. 受験の証明となる書類（受験結果や領収書等）の２点を**教育委員会学校教育課**に提出

後日、検定料の半額の金額を指定の口座にお支払いします

その他、詳細は市教育委員会のホームページをご覧ください。

【問合せ先】桜川市教育委員会　学校教育課　総務グループ

０２９６－５５－１１９８（直通）